「来期に向けた議会機能の充実・強化策」

別添１

**１　審議の充実等について**

**（１）各種制度等の積極的活用**

・　本議会の審議を一層充実させるため、積極的に「議員間討議」や「議場講演会」、「議員研修会」を活用

・　委員会の審査・調査を一層充実させるため、積極的に「参考人招致」や「知見の活用」、「委員間討議」、「委員協議会講演会等」を活用

**（２）審議充実等に伴う議会日程等の見直し**

・　定例会の回数については、次のとおり年４回（現行年３回）

２月定例会、６月定例会、９月定例会及び11月定例会

※　決算審査は、11月定例会で決算報告を各常任委員会に付託し審査

　・　現５月定例会については、議会構成と議案審議を分離し、議案審議の定例会を６月に開会、これにより議会構成は５月に臨時会を開会し対応

　・　一般質問最終日と委員会審査日との間に３開庁日を休会日として設定するなど、限られた会期の中で十分な審議・審査が可能となるよう議会日程を見直す。

**（３）一般質問の機会の拡大**

　・　各定例会で実施することとし、任期中１人３回の質問機会を４回に増やす

**【質問時間15分案】**

　　・　質問時間は15分とし、答弁時間と合わせて概ね30分以内

※　年間の一般質問日数は、現行から２日短縮（14日⇒12日）

**【質問時間20分案】**

　・　質問時間は20分とし、答弁時間と合わせて概ね40分以内

※　年間の一般質問日数は、現行から２日増加（14日⇒16日）

**２　委員会の再編について**

**（１）議会運営委員会の委員定数**

　・　議会運営委員会の委員定数は12人

**（２）常任委員会の所管事項**

・　常任委員会は、下表のとおり７委員会に再編

|  |  |
| --- | --- |
|  | 所　　　管 |
| １ | 副首都推進局、政策企画部（危機管理除く）、総務部、財務部、会計局 他 |
| ２ | 万博推進局、スマートシティ戦略部、府民文化部（大学除く）、ＩＲ推進局 |
| ３ | 府民文化部（大学のみ）、教育委員会 |
| ４ | 福祉部、健康医療部 |
| ５ | 商工労働部、環境農林水産部 |
| ６ | 都市整備部、大阪都市計画局、大阪港湾局 |
| ７ | 政策企画部（危機管理のみ）、公安委員会 |

上記の項目のほか、代表質問のあり方（回数・質問時間）、常任委員会の委員定数、質問時間及び委員長質問、並びに定例会の呼称についても検討を行ったが、協議の結果、現行どおりとすることで各会派了承。

※　本報告のうち、１(１)（２）及び２については、令和５年２月９日に議会運営委員長に報告済み